



黒沢一成議員

NPO問題 書類提出は事実か 「全て提出」は事実ではない

問 NPO法人の問題により、町は社会的・経済的な不利益を被った。岡田氏が二度とこのような行為をできないようにすべきと考えらる。岡田氏はマスコミに対して「緊急雇用の事業報告に必要な書類は全て提出した」と言っているが、事実か。その書類は社会一般において通用する内容か。

佐藤町長 書類全てを提出したというのは、事実ではない。書類は社会一般に通用する内容の物もあれば、そうでない物もある。

問 法人は意図的に帳簿をつけなかったのでは。

佐藤町長 意図的とは断定できかねる。

問 岡田氏が履歴書を提出せず免許証のコピーさえも拒んだのは、経歴を知られることを避けるためでは。

佐藤町長 理由は図りかねる。

問 法人は破産手続き開始後にB&G体育館から資材を運び出していたが、破産管財人は承知しているか。

佐藤町長 資材運び出しは破産者代理人の了解のもとで行われたことで、管財人に報告と引き継ぎが行われている。

なお、持ち出し行為の適否は破産管財人が判断するものであり、町が無効を訴える権限は法律上認められていない。

問 体罰について

「しつけは家庭で」が基本では

学校では集団生活で生きる力を育む

問 正しい指導に対して生徒がどうしても従わない場合、教師が力を使使するのは致し方ないと思うが。

また、基本的に人格に対するしつけは家庭においてなされるもので主に親に責任がある。そして、集団における規律などは学校において覚えるものであると考

えるが。

佐々木教育長 児童生徒の指導に関して、行為そのものをやめさせるためや従わせるために体罰を行うことは認められない。

一人一人が抱えている家庭環境やその時の状況を理解し、児童生徒に寄り添った指導をすることが必要と

考える。

しつけは家庭で行われることが望ましいが、家庭によりいろいろな状況がある。学校においては友達との関わりや集団生活を通して、望ましい社会生活のあり方を理解させ、生きる力を育む必要があり、その充実に努めている。



山田中学校、校是は「己が鍛えたれ」